子どもの権利を守る条例　制定までの取組

子どもや関係者、市民等の意見把握

項　目	対象・内容等
アンケート調査	【対象】 ・小学生～17歳（高校2～3年生相当） ・未就学児～小学生の保護者
ワークショップ	【対象】 ・小学生～高校生 【学校等での実施】 ・児童センター・子どもプラザ、市立長野中学校・高等学校　等 【事前申込制での実施】 ・市内の高校2年生 ※参加者に対して条例案のフィードバックも行う。
ヒアリング	【対象】 ・専門家、子育て団体　等
パブリックコメント	【内容】 ・条例案に対する意見募集

条例の制定（福祉環境委員会での協議）

- 条例の考え方 ― 条例の考え方、制定の進め方の確認
- 条例への記載内容 ― 条例に盛り込む内容の検討
- 条例骨子案 ― 盛り込む内容を基に、項目・構成等を検討し、骨子案を作成
- 条例素案 ― 骨子案を基に、条文等を検討し、条例素案を作成
- 条例案 ― 素案を基に、条例案を作成

条例案に対するパブリックコメント・ワークショップ参加者への条例案のフィードバック

- 条例最終案 ― パブリックコメントやワークショップ参加者へのフィードバックで出された意見を基に、最終案を検討・決定